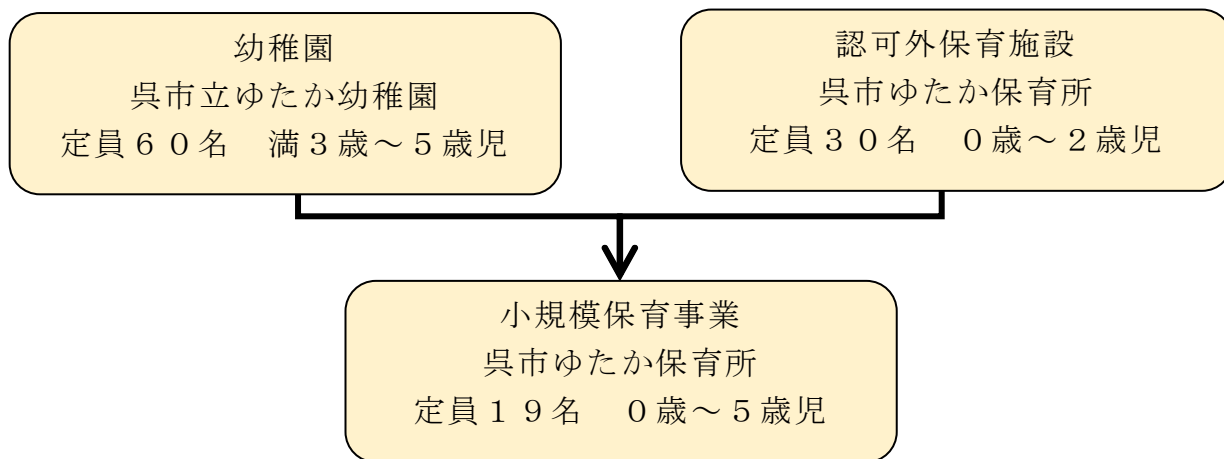


議第120号 呉市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正等の趣旨

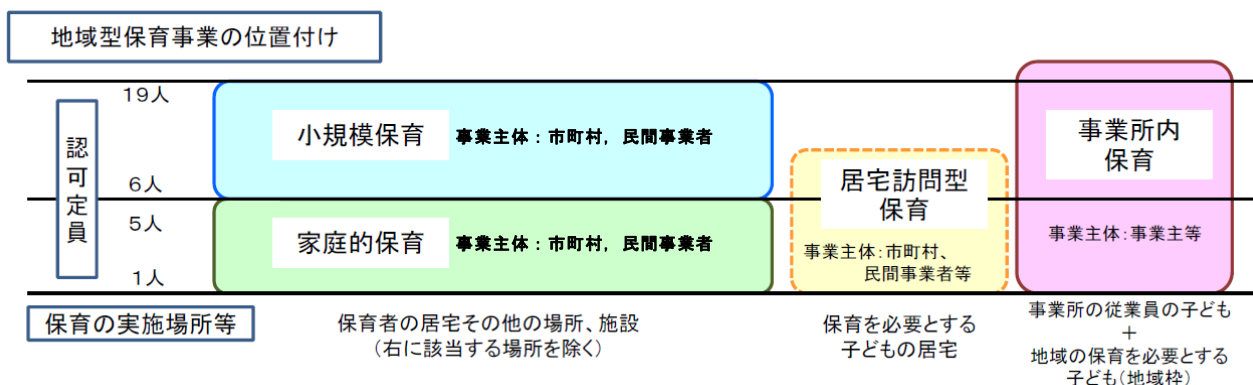
呉市公立保育所・幼稚園の再配置計画において、地域型保育事業等への転換などを検討し、教育・保育機能の確保に努めることとしている呉市立ゆたか幼稚園及び呉市ゆたか保育所について、両施設を一体化し、新たに小規模保育事業を行う施設を設置するため、所要の規定の整備をするとともに、呉市ゆたか保育所を廃止します。



【参考】小規模保育事業について

利用定員が6人以上19人以下であって、保育を必要とする満3歳未満の乳児・幼児を保育することを目的とする事業です。

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）においては、地域型保育事業の一つとされ、子ども・子育て支援給付のうち、地域型保育給付費の支給対象となります。



2 改正等の内容

(1) 呉市保育所条例の一部改正

呉市ゆたか保育所を新たに小規模保育事業を行う施設として設置するための規定の整備をし、及びこれに伴う条例の題名の改正をします。

(令和2年4月以降)

施設名	呉市ゆたか保育所
所在地	呉市豊町大字大長字中大浦4783番地
種別	小規模保育事業
定員	19名
対象者	満3歳未満の乳幼児（特例として満3歳以上の幼児）

(2) 呉市地域保育所条例の廃止（付則による廃止）

呉市立ゆたか幼稚園及び呉市ゆたか保育所を一体化し、小規模保育事業を行う施設として新たに設置することに伴い、現在、呉市地域保育所として設置している呉市ゆたか保育所を廃止します。（呉市立ゆたか幼稚園の廃止については別の議案により廃止）

【施設概要】

施設名 呉市ゆたか保育所
所在地 呉市豊町大字大長字中大浦4783番地
種別 認可外保育施設
定員 30人
対象者 満3歳未満の乳幼児
在籍児童数 5人（令和元年10月1日時点）
（内訳：0歳児 一人，1歳児 一人，2歳児 3人）

(参考) 呉市立ゆたか幼稚園

所在地 呉市豊町大字大長字中大浦4783番地
種別 幼稚園
定員 60人
対象者 満3歳以上の幼児
在籍児童数 11人（令和元年10月1日時点）
（内訳：3歳児 4人，4歳児 7人）

3 満3歳以上の幼児への対応

小規模保育事業の利用対象となる乳幼児は、子ども・子育て支援法において、市町村が定める基準に基づく保育を必要とする満3歳未満の乳幼児とされていますが、地域における教育・保育の体制の整備の状況その他の事情を勘案して必要があると市町村が認めるときには、満3歳以上の幼児についても小規模保育事業の対象とすることができることとしており、この度小規模保育事業を実施する地域については、その必要があるため、当該事業においても満3歳以上の幼児も受け入れることとします。

4 保護者等への説明

令和元年7月に呉市ゆたか保育所及び呉市立ゆたか幼稚園に入所している乳幼児の保護者に、同年10月に地元に対し、地域保育所としての呉市ゆたか保育所の廃止及び小規模保育事業での保育の実施について説明を行いました。

5 施行期日

令和2年4月1日

6 位置図

